

あきた労福協

2011年12月1日

NO. 104

発 行

秋 田 県 労 働 福 祉 協 議 会

発行責任者 米塚一成

秋田市中通6丁目7-36 労館内

Tel 018-833-1875 ・ Fax 018-833-0506

新会長に東海林悟氏就任



東海林悟 新会長

「連合秋田第14回定期大会」が10月27日(木) 労働会館で開催された。今大会をもって工藤雅志会長が退任され、役員選挙では東海林悟氏が新会長に選出された。就任にあたって東海林会長は、「連合の影響力を高めていかなければならない。組織拡大を成し遂げ、働くことを軸とする安心社会を地道につくっていきたい」と、力強く抱負を語った。

これにともない、秋田県労福協新会長にも東海林氏が就任し、秋田県労福協新役員体制がスタートした。

研 究 集 会

北部労福協と共催の研究集会が、10月6日(木) 田沢湖高原・ホテルニュースカイで開催され、53人が出席した。冒頭、主催者を代表して北部労福協影山会長(福島県労福協)より挨拶があった。続いての講演会第一部では、中央労福協高橋均事務局長が『中央労福協2020年ビジョン』を中心に『労働運動・労働者運動の理念・歴史、そして課題』について講演。第二部では、地元の旧西木村出身の作家、西木正明氏が『それだば、駄目だ』の封印」と題し、大震災後の政治の混迷にふれつつ、内外の歴史の教訓として、『大衆の強力な政治指導者への待望が、独裁政治を招く』ことを力説された。



作家 西木正明氏

第24回チャリティゴルフ大会寄付金



岩手県社福協会桑島会長に支援金を手渡す岩手労福協砂金会長

恒例のチャリティゴルフ大会が9月2日(金) 秋田椿台カントリークラブで開催され、184人が参加した。大会のカンパ金と事業団体、労働団体、企業からの協賛広告料から、後日秋田市の福祉施設など9団体に寄付金を贈った。贈呈式では、各代表から「支援に感謝し、施設や利用者のために活用したい」「障害者が自立できる基盤づくりに、公的援助がないので大いに助かります」などの謝辞を頂いた。

このほか、今年は3月11日に発生した東日本大震災からの一日も早い復興を願い、岩手県労福協を通じて「岩手県災害ボランティアセンター(事務局: 岩手県社会福祉協議会)」にも支援金を贈った。

秋 田 県 労 働 会 館

11月14日の理事会において佐藤勲前館長が退任され、新館長には石塚久志氏が就任した。来年1月25日~3月16日までは2011年度税務署確定申告のために、使用できる会議室は、1階「さくらの間」、2階「れんぎょうの間」に限られますので、労働会館ご利用のお申し込みはお早めに!!

・ 申 込 先 ・

TEL:018-833-2335

FAX:018-831-3935



ライフサポートセンターあきただよ!

労働問題/労働/生活保護/福祉/法律/リテラシーなどの相談受け付けます

ライフサポートセンターあきた

暮らしなんでも相談室

相談無料

お気軽にご相談ください!!

0120-980-669

受付時間 平日(土・日・祝日除く)
午前10時～午後5時

〒010-0001 秋田県秋田市中通7-3-33 フォーラムアキタ内 TEL:010-980-6691

ワンポイント

「この基準が適用されるパートタイム労働者とは？」

※「その人の1週間の所定労働時間が、同一の適用事業に雇用される通常の労働者の1週間の所定労働時間よりも短く、かつ30時間未満である」人をいいます。

相談事例Q&A (中央労福協HPより)

Q: おととしまで働いていたのですが、一身上の都合により、退職をして失業手当を受給しました。仕事を捜しているのですが、正社員での就職が見つかりません。しかたがないのでパートで働こうと考えていますが、失業した時のことを考えると雇用保険に加入しておきたいのですが、パートでも雇用保険に入ることができるのでしょうか?

A: パートタイム労働者も雇用保険が適用。

労働時間、賃金等の労働条件が就業規則、雇用契約書、雇入通知書等に明確に定められていて次のいずれかに該当するとき

- (1) 1週間の所定労働時間が20時間以上であること
- (2) 31日以上引続き雇用されることが見込まれること

次の場合には、雇用契約期間が31日未満であっても原則として31日以上雇用が見込まれるものとして雇用保険が適用。

- ①雇用契約を更新する場合がある旨の規定があり、31日未満での雇止めの明示がないとき
- ②雇用契約に更新規定はないが同様の雇用契約により雇用された労働者が31日以上雇用された実績があるとき

相談室から

ライフサポートセンターあきたへの相談件数は四月以来一七〇件を超え、昨年を上回るペースです。しかし、相談内容には明らかに変化が見られます。

特徴のひとつは遺産や金銭をめぐる家族や親族間の対立が急増したこと。その背後にも貧困化の波が見え隠れしているようです。

また、一人暮らしの老人から「泥棒が入ったのに、警察が捜査に動いてくれない」との訴えが続きました。良く聞けば認知症による「物盗られ妄想」と思えるのですが、そんな事例の対応方法も勉強中です。

師走を迎えて、相談者の方々の無事の越年と、より良き迎春を祈るばかりです。

(い)

ウィンターキャンペーン

期間 11/1~12/30

ウィンターキャンペーンにご参加いただくと

●東北労働金庫が復興支援のための寄付を行います。

期間中、以下の条件でお預入れ・ご契約いただくと、「キャンペーン対象取引件数×50円」を「あしなが育英会(東日本大地震・津波遺児募金)」に寄付します(2012年1月末)。お客さまのご負担はありません。

●オリジナル「ネックウォーマー&グローブセット」をプレゼント!

期間中、以下の条件でお預入れ・ご契約いただいたお客さまへオリジナル「ネックウォーマー&グローブセット」をプレゼントいたします。

- ※キャンペーン対象お取引1回につきいずれか1セットプレゼントいたします。
- ※それぞれ数に限りがあり、ご希望に添えない場合があります。
- ※写真はイメージです。
- ※キャンペーンのプレゼントはいずれも個人のお客さまが対象です。
- ※また、定期預金では同額書替えや5万円の増額に満たない書替えは対象となりません。
- ※店頭にて説明書をご用意しています。詳しくはお近くの労働金庫までお問い合わせください。

対象取引

【定期預金】5万円以上の新規お預入れまたは増額書替え

【積立型預金】年間積立額5万円以上の新規ご契約または年間積立額3万円以上の増額のご契約

※財形預金・エース預金のうちいずれか

東北ろうきん

検索

東北労働金庫

0120-1919-62

http://www.tohoku-rokin.or.jp

(受付時間:平日午前9時～午後5時)

ZENROSAI NEWS

「住まいと暮らしの防災・保障点検運動」に取り組みます。

●点検運動3つの視点●



自然災害保障付
火災共済

風水害等給付金付火災共済・自然災害共済

自然災害に備える幅広い保障

大型タイプ

万一の自然災害に備え、全労済の「火災共済」「自然災害共済」で暮らしに安心を! 全労済は営利を目的としない「保障の生協」手頃な掛金と充実した保障で、思いがけない災害に備えます。

保障のことなら

全労済

全国労働者共済生活協同組合連合会

■全労済秋田県本部
(秋田県労働者共済生活協同組合)

■お問合せは/お客様サービスセンター
ツルダイヤル 0120-00-6031
平日9:00～19:00 土曜9:00～17:00
(日曜・祝日はお休みです。)